



発行所
 中央区築地5-3-1
 東京国税局内 509号室
 東京国税労働組合青年部
 TEL 03-3524-0309
 URL <https://www.tkoku.org>
 E-mail union@kokuzei-tokyo.org
 発行人 後藤幸斐
 編集人 教育広報委員会

〔 総務・管運・徴収・個人・資産・法人 ()部門
 センター(総括・納管・申処・債権・コール・ ()) 〕

回											
覧											

局総務課長交渉実施!



要求書の手交を実施

※写真は、前期に行われたものです。

組合員のみなさん、おはようございます。
 国税東京青年部は、10月24日に本部常任委員による局総務課長交渉を実施します。
 交渉では、みなさんからいただいたアンケート等の「声」を本部常任委員が直接当局へ届けます。
 みなさんの身の回りでお困りのこと、疑問に思っていることなどございましたら、アンケートへの回答、本部へのお電話などいつでもお伝えください。
 また、国税東京青年部は、本日「青年統一行動日」として位置付けています。
 「青年統一行動日」とは、青年層職員が抱える固有の問題を解決するため、本部では国税局長に対して、各支部では税務署長に対して、同一の「青年層職員の処遇改善等に関する要求書」を手交するなど、支部・地本・本部が一丸となった行動を展開することにより、青年部の団結力をアピールすることを目的としています。
 要求実現に向け確実な取組をよろしく願います。

10月24日は青年統一行動日!
 各支部の所属長に対して要求書の手交をお願いします!

第1回ユニオンSC開催!

国税東京青年部では、今期からユニオンSC(スポーツクラブ)と題して、メジャースポーツからマイナースポーツまで幅広くスポーツ活動を行う予定です!

記念すべき第1回目は、「ボウリング」を実施します!

皆様のご応募お待ちしております!

日時: 令和6年11月23日(土) 18時~

場所: 東京ドームボウリングセンター
 (文京区後楽1-3-61 黄色いビル5F)

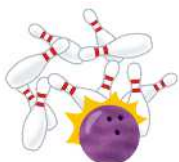
参加費: 1,000円

服装: 自由

対象: 組合員

2ゲームの合計スコアを本部に報告すると全国の景品がもらえるかも?
 詳細はユニオングランプリを確認!

申込はこちら



青年層職員の処遇改善等に関する要求書

我々青年層組合員は、内国税の適正・公平な賦課及び徴収の実現に向けて、高度な専門的知識・技能等を研修のみならず、自己研さんにより習得し、国税職員としての誇りと責任を持って職務を遂行している。

しかし、経済取引の国際化・広域化・デジタル化に加え、度重なる税制改正や高水準で推移する滞納税額など複雑・困難化している事務、そして恒常的な人員不足により職員個々の負担は増加し、さらには将来に予想されるポスト不足などの多くの不安を抱えている。

また、国の財政状況が厳しい中、我々国家公務員の賃金や宿舍等が矢面に立たされ、国家公務員は精神的・経済的に苦境に立たされている。

このような状況下でも、我々青年層組合員は強い使命感と正義感に燃え、税務の職場を支える最前線の職員として、日夜激務を遂行している。

しかし、ひたむきな努力をしている青年層職員に対して、当局は働きやすい職場を整備する責務があるにもかかわらず、困難な諸問題の解決については、その英断を避けてきたと言わざるを得ない。

我々青年層組合員は、本日を青年統一行動日とし、魅力・活力ある職場、明るい未来を築くために、全職場において行動を展開している。

当局は、我々の抱える問題を真摯に受け止め、下記事項を早期に実現するよう強く要求する。

記

1 昇任・昇格・昇給について

- (1) 普通科76期生の2級未昇格者について、令和6年7月10日付遡及で全員2級昇格発令し、直ちに専門官昇任発令すること
- (2) 普通科77期生について、令和7年4月1日までに全員2級昇格発令及び専門官昇任発令すること
- (3) 専科52期生について、令和7年4月1日までに全員2級昇格発令及び専門官昇任発令すること
- (4) 青年層組合員の昇給水準の維持・向上を図ること
- (5) 新規採用者の初任給の格付けを改善するよう、関係機関に働きかけること
- (6) 人事評価制度に対する意識の向上を図ること

2 独身寮・世帯宿舍の改善について

- (1) 独身寮・世帯宿舍の完全確保を図ること
- (2) 独身寮・世帯宿舍の質的向上を図ること
- (3) 住居手当支給額の更なる拡充をすること



3 研修制度について

- (1) 税大本科研修について、講義資料の展開を図ること
- (2) 指導育成プログラムの充実を図ること
- (3) 充実した研修環境の醸成に努めること



4 休暇・休業等について

- (1) 休暇・休業の取得しやすい環境を醸成すること
- (2) 各種特別休暇の改善及び新設に向け関係機関に働き掛けること
- (3) 年次休暇の取得単位時間を細分化し、職員がより活用しやすい制度に充実させること

5 身上申告書について

- (1) 青年層職員が真に希望する内容を記載できる環境の醸成を図るとともに、身上申告書の希望を最大限尊重すること
- (2) 普通科生の当初配置において、本人の希望なく、地域手当低支給率署へ配属することをやめること

6 職場改善について

あらゆるハラスメントのない職場環境の醸成に努めること